

近世浄土宗本堂の研究（そのVI）

伊勢地方の仏堂型本堂，観音寺，悟真寺本堂

岡野 清

Study of Main Halls in JYODO Sect in EDO Period (Part VI)

The main halls planing upon the buddistic hall style in ISE district,
KANNONJI and GOSHINGI templs.

Kiyoshi OKANO

During the middle and late EDO period, main halls of JYODO sect especially in large class temples increase the tendency to build them flashy and made a typical pattern, this paper aimed to point up the process of their growth standing on the results of restoration study.

はじめに

近世に至って寺院の本末制度が確立されたことがあつたか、本堂を初めとする建造物の規模、型式が寺格に応じた形態に類系化されるようになった。浄土宗寺院の本堂も徳川氏の宗旨が浄土宗であったこともあって江戸時代初期頃から、多くの寺院が創立又は改宗されて寺門繁栄し、堂宇が建造されている。全国的に類系化されて、浄土宗の特徴を持つ本堂となっているが、大別していく

つかの型式があり、地域的にも多少の差異が見られる。

三重県東部の海沿い地方は名古屋から伊勢を結ぶ街道沿いに各宗の寺院が密度高く存在しており、北部では本願寺派が多く、中部では津市一身田に本山を置く高田派が多い。南部の松阪付近は浄土宗がおおくある。北・中部で特に浄土宗寺院は少ないが、それでも要所には徳川家と関係がある寺がある。然し、伊勢湾を中心とするこの地方は度重なる天災、人災で残存遺構の数を減じ、江戸時代中期以前のものは皆無に近いのである。特に中小

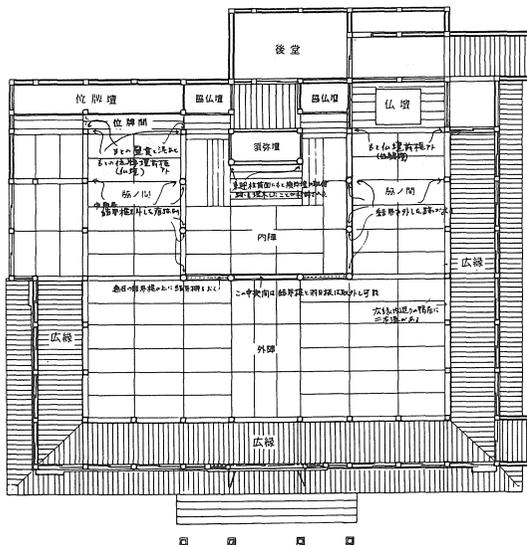


図1 観音寺本堂現状図

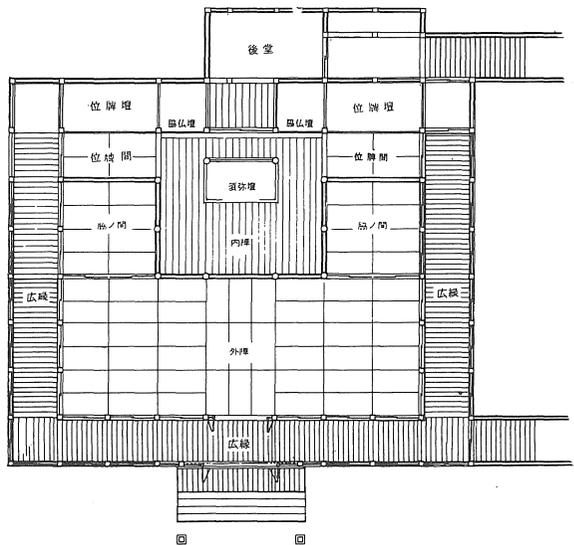


図2 観音寺本堂復原図

型のもは18世紀に限るとも言える程である。大型の部類に属する主要寺院のものでも、元禄（1688～1704）以前の残存遺構は稀であるが、昨年度の調査の中で、安政（1854～60）の大地震や三河地震、戦災、伊勢湾台風の災害にも難を免れていた大型本堂があったので、その時代の型態の実例として挙げ、現堂を復原して、この地方のその時代における実態を明らかにしたものである。

観音寺 四日市市大宇六呂見1068

〔創立・沿革〕

創草は古く天平9年（737）今の寺屋敷の地に、如意輪観音を奉じて一堂を建立して、観音寺と号したのに始まると言われる。平安時代に至り、貞観6年（864）天台宗三世智証大師入寺以来、寺門隆盛に転じ、七堂伽藍が整えられ、天下七十二坊に数えられる大道場となった。鎌倉時代初めには、浄土宗、記主禅師が、ここに立寄り以後、念仏弘通の道場となり、在家の長者に阿弥の称号を許し、子院を創立させた。

室町時代に至り、大永年中、寺地が狭益なこともあって現在の地に移った。その後、文禄3年（1594）の大閤検地以後、寺田を接収されて、荒廃したが、家康により朱印地20石を賜ってから、寺運栄え、以後幕府より加護を受けて、中本山の寺格の待遇を受ける。本堂の他に庫裡、土蔵がある。もとは寺院の前端部分の参道両側には、塔頭もあって寺観も豪華であったが、今は建物もなく、空地になっている。そこにあった塔頭の四脚門が本堂前に移されて水屋とされているが、江戸時代中期頃の遺構である。参道の突当りに明和5年（1768）建立した竜宮門があったが、昭和19年の三河地震で、倒壊したので、昭和26年、鉄筋コンクリートで再建した。現本堂は、寺記によると奉再興九間半八間客殿一字、敬白として、維時、寛延四辛未祀三月晦日、寺主（三十二代）妙誉とあるが、絵様の意匠からみても、もっと古式であり17世紀後半頃まで遡ってよさそうである。寛延時（1751）には、屋根替等の修復と見られる。

〔本堂〕

参道から竜宮門を抜けて正面突当りに、間口九間（実長九間半）奥行八間（実長共）の大型本堂で、寄棟造本瓦葺、棟端の鬼瓦は小振りにして、鳥龕を付け、稚児棟はない。前面に三間の向拝を付す。向拝柱は角柱、石製礎盤付、柱間に虹梁、横に猊鼻、前面に各柱とも獅子頭を付ける。両端柱上に、連三斗と手狭を用い、他は平三斗を載せて、中央間のみ、中備に葦股を置く。主屋とは両側柱のみ、水平虹梁で、繋ぎその中央に、大瓶束笈型で中桁を載せて、打越垂木を受け、中桁と主屋柱を更に二重虹梁で結ぶ。中央寄りの二本の柱は、主屋の束と海老虹梁で中央に、大斗実肘木で中桁を受けているが、主

屋との取付けが中央間口の鴨居上に束立して受けており、又中央間口の両端柱には、その高さにもとの海老虹梁が取付いていた柄穴があることからみても、もとは向拝は見付、実長2間半の間であったものと思われる。向拝の材は檜を使用。堂の外廻りは、正側に半間巾の濡縁を廻らし正面に石台一段付の三級木階で上るが、向拝下部を除いては、最近の後補である。縁上に縁



写真1 本堂全景

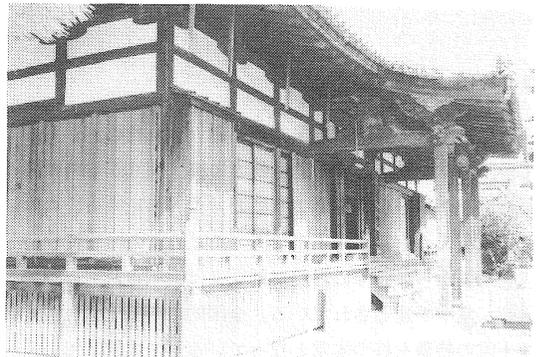


写真2 本堂前面と向拝



写真3 本堂前面の向拝下

長押敷居に内法は太い差鴨居を架して、腰高障子の引違いを入れる。外側に一筋の敷鴨居を打って雨戸一本引にし、堂の隅端部に内へ向って、戸袋を設けるが、建立時は、中敷居（三本溝）の戸締りであったことが、柱側面の中敷居の大入れ跡、鴨居の三本溝からもわかり、戸袋・建具は、後補となる。柱上には、舟肘木で軒桁を受け、飾貫一本を見せた漆喰塗小壁を廻らす。軒は長く出した一軒疎垂木で木舞打ちとする(写真1, 2, 3)。堂内は、四周に約一間巾の広縁で取巻かれる。広縁内の手前3間までを外陣とし、45帖敷の大間一室となる。外陣廻りは、一間毎に柱を建て並べ、正面中央間だけは、実長1.5間で差鴨居を一段上げて構え、鴨居の上下は開放となっているが柱の内面に羽目板決りの埋木の跡があることからみても、方位柱を入れて双折棧唐戸の構えであった可能性が強い(敷居は新材)。鴨居上は箆欄間でも入れるつもりであったと思われる(写真4・5)。他の柱間はすべて、敷居（無目で新材）鴨居（2本溝）に内外とも内法長押を廻らし、漆喰塗小壁で広縁側は柱上に舟肘木と飾貫2本を見せる。広縁天井は、軒下の疎垂木、木舞打を見せた化粧天井となる。建具は欠失しているが腰高障子であったと思われる。床は切目板張。広縁の前面の内陣見付巾通りの柱間と両側面の外陣。内陣通りには天井下に虹梁で柱間を繋いでいる(写真5)。外陣内部は、小壁の仕切りもなく、一室の広間である。両側面と見返りの小壁は漆喰塗、天井は桁行の太い棹縁を一本に通す。内陣前の両見付端の柱頂の高さに、天井下へ斗拱高を隔てて、それに相対する。見返りの広縁境柱にかけて大虹梁を架して固めている(写真6)。内陣廻りは正側面に円柱を1間毎に立て、背面両端各1間に設けた脇仏壇前は角柱となる。

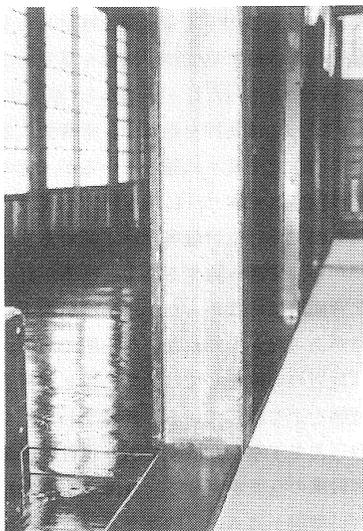


写真4 広縁外陣境の中央間柱横の羽目板の埋木



写真5 外陣正面



写真6 外陣

正面の外陣側は柱間敷居上に羽目板を入れて腰高に無目の中敷居框を束立てして落し込んでいる。両側面の前端より2間までの柱間と背面の脇仏壇上は内法に太い差鴨居を入れて廻らし、小壁は位牌間境を除いて、頭貫間を漆喰塗小壁とし、前面は柱間の3間に、高肉彫の竹に虎、牡丹・松に鳥の欄間を入れ欄間に飛貫を通す。柱上は内陣前面は内外面とも出三斗斗拱を置き、他の部分は内面に出組斗拱をおく。肘木の高さに天井長押を廻らす(写真7)。内法の差鴨居より上部は斗拱まで極彩色塗となる。天井は格天井。この内陣部分には後世の改造がみられ、床高は外陣より太極一段分上った現状通りであったが、側面の結果と羽目板は取外された(既述)。

現在、来迎壁の両端にある角柱には外側横に、もと脇仏壇の前框の取付跡が埋木されており、現脇仏壇は半間前進していたことになり、現脇仏壇廻りは、後補の新材となっている。現在の唐様須弥壇の前端柱は円柱金箔置き豪華な隅木付きの出組斗拱を載せ、中備の出組も入れて飾り、柱上部から極彩色としているが、この円柱間

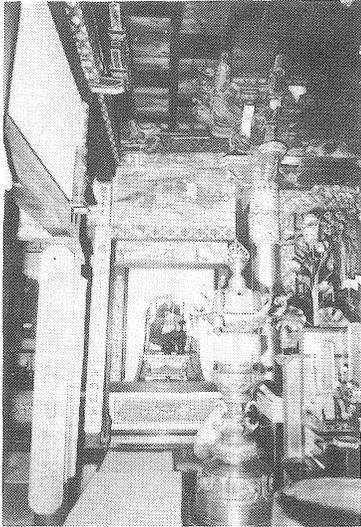


写真7 内陣背面西隅

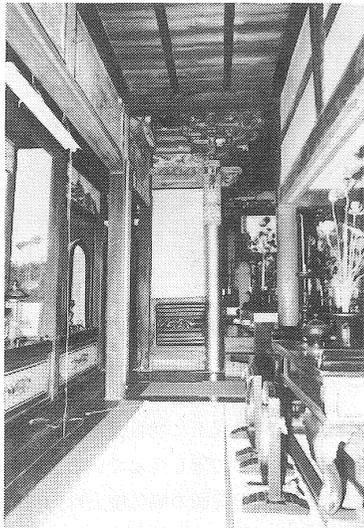


写真8 旧位牌壇が半間前進していた框跡と、現須弥壇は円柱来迎柱の前にあった。

にもとは来迎壁が入っていたことが柱内側と、下端を大きく欠取った眉（後補）に板決まりがあることからわかる。従って現須弥壇はもとは半間前進して、円柱の前面に設けられていたことも、円柱の前面に取付跡を埋木したことが打診されることからわかる（写真8）。

両脇間は前面及び両外面は角柱に敷鴨居（2本溝）と内法長押になり、斗供はなく天井は棹縁と、簡素な邸宅造りになる。背面の位牌間境はもとは中敷居の結界框があったが撤去され、上部に一段上げた差鴨居に極彩色を施して中央束立て漆喰小壁に彩画して飾る。前面には中央束立てした小壁下半分に菊の彫紋を入れた箆欄間を入れる。上部は漆喰塗小壁に彩画、束上と柱上には出三斗、

斗供を置く。前面の建具は襖4本引違い、側面は腰高明障子引違いであったが、両者とも建具は欠失している。兩位牌の間は内陣寄りの妻小壁はなく、棹縁天井は内陣より一段下がって下を開放している。前面見返りは中央束立て、飾貫一本を見せて漆喰塗となる（写真8）。背面に設けられた位牌壇は新造で、もとは壇が半間前進していたことがわかる。その柱の背面には板壁跡がある。現位牌壇まわりには後補。又西の脇の間の側面奥端の柱間は外側の室へ通ずる様に開放されているが、もとは東側位牌間同様に壇前まで内法の敷鴨居長押があったことがその壁、長押の跡からもわかる（写真9）。西側の脇の間



写真9 もとの位牌壇框と内法長押跡

位牌間の西外には落間があり背面には仏壇があるが、もとは仏壇はなくそこは側広縁の延長であり、床も下っていたし、外側に張出した半間分は後で継足したもので一間巾の広縁通りには柱に垂壁跡、風蝕を見受ける。当初は東側の広縁同様であったことがわかる（写真9）。天井は棹縁、室内まわりは長押を廻らす。堂背面に並ぶ位牌壇は現在は半間巾で一文字に通っているが、その前面部分は新材で後補されており、仏壇を後方へ退けた事からそうなったもので元は位牌壇奥行は1間であり、又東背面には後門から、庫裡へ通ずる後室と廊下が付されているが、西北背面隅にはなかったか、又は屋根下にわずかな巾の通路があったかも知れないが不明である。

この堂は地方の寺院としては大型に属し寄棟造本瓦葺の古風な型態をよく残している。外陣まわりにも1間巾の広縁を取込んで丁寧な間取りであり化粧屋根裏天井を見せて、客殿風の意匠を見せる。外陣まわりも建具で仕切るなど古い型態が残る。又内陣まわりは円柱を差鴨居で結ぶなど未だ簡素さも残る。建立は詳細な記録も棟札

も見受けられず（屋根裏不見）又寛延四年百両をもって本堂再興の記録もあるが、型式からみて大修復と思われる。建立は他の類例からみて江戸中期（延宝～元禄1673～1703）頃と思われる。四日市は戦災と地震で多くの本堂を失っているが、この地に県下でも珍しい本格的な大型本堂が古式をよく残していることは貴重である。

悟真寺 鈴鹿市白子町

〔創立・沿革〕

後小松天皇の代の応永年中（1427～1594）良賢上人が当町の山中に一字を建立して草創された。第三世本誉上人まで100年余はそこにあったが、後奈良天皇の時代、第四世の浄誉上人寺地を拡張して寺を此の地に移して堂宇を建立して寺観を整えた。故に中興となる。浄誉上人は伊賀ノ大守の子息で知行に秀で、又貴族の特権を以って参内し、寺格を高める。又、寺宝を整え山号を終南山と号旨の勅額を賜る。室町時代末の兵乱に当り、宝物を湊の長楽寺に預けたが、長楽寺羅炎して當寺の宝物又烏有に帰す。加えるに秀吉の時に寺領朱印地を没収され、寺運荒廃に傾いたが、江戸時代になり壇徒制度によって壇信徒の支援があり、堂宇を再興し、漸時復旧の途に就いたが、長年月を要した。

又、白子郷土史前編では「応永18年（1411）、鎌倉光明寺第四世良順上人弟子良賢（応仁元年1467寂）白子山中に創建（開山）。三世本誉上人は天文年中に三宅に長善寺を山中に光明寺を建立、四世浄誉上人（伊賀城主の弟）が現地に移転建立。周囲に堀を廻らす、百間堀又は伊賀堀と言う。悟真寺最盛期には末寺十三ヶ寺あり。となっている。八世真誉上人は江島に阿弥陀寺を創建している。開山が創立した寺庵は寂後間もなく応仁の乱で焼失し、以後再建を重ねるが、現本堂は寺記の終南山縁起によると、元禄九子年（1696）今歳より本堂再建奉加始之 十三辰年秋彼岸別時始行、施主紫田氏三月十一日より本堂再建成就ス十二間四面瓦造也とある。

延享三寅山門建立相談相極ム六月廿四日手斧始、大工ハ両郷旦中ノ大工不残、棟梁栗真權次郎、江嶋治兵衛、九月十九日上棟十一月落慶供養

延享四卯玄關建立を引延すと……とある。又、現在のものではないと思えるが、寛永五辰年（1628）庫裡建替有之小川浄意等、江戸奉加被下向

（慶安）三寅年九月八日書院上棟盤上人 棟札アリ……とも記されているが、現在のものかどうかは不詳である。寺地は、近鉄白子駅から北へ500m程の住宅市街地で平坦な広い敷地の北端の一部は保育園となるが、正面入口は東面の道路から長い引込路を辿って山門に達

する。本堂、庫裡、書院、釈迦堂、祠堂、鐘楼堂、山門等がある。

〔本堂〕

間口十一間（実長12間）奥行九間（実長10間）で地方では大型に属する。江戸時代は中本寺格の待遇を受けていた。入母屋造本瓦葺、前面に三間の向拝が付く。主屋根の正背面には中段に鏝をつけている。大棟、降棟、隅棟、稚児棟とも小振りの鬼瓦鳥衾を地味に置いて古式を保っている。妻飾は下端の平三斗に置かれた大虹梁の中央上に火頭窓を配する。窓両脇の大瓶束で二重虹梁を受けて、その中央の大瓶束で棟木を受ける。破風の拌みにひれ付懸魚を吊る。

堂の外廻りは1間毎の柱間に中敷居（下は縦板）、内法は長押しに一本引雨戸（戸袋とも後補）柱頂に頭貫と外に向って木鼻、柱上に出三斗で軒桁を受ける（写真1、2）。



写真1 本堂前面



写真2 本堂妻飾り

軒は二軒本繁榿木、向拝は石製礎盤几帳面取角柱で柱間に虹梁、柱上出三斗（両端連三斗）、中備に中央間のみ臺股を置く。主屋とのつなぎは両端を水平虹梁の中央に大瓶束爰型で中桁を支えて主屋と中桁間を水平虹梁で、向拝柱上の連三斗上軒桁間を海老虹梁で各々つなぐ。中央の2本柱上は出三斗上は菊彫りの手挟みだけを付す。向拝軒は二軒の本繁榿となる縫破風横は免の毛通しがつ



写真3 向拝まわり



写真5 堂内広縁

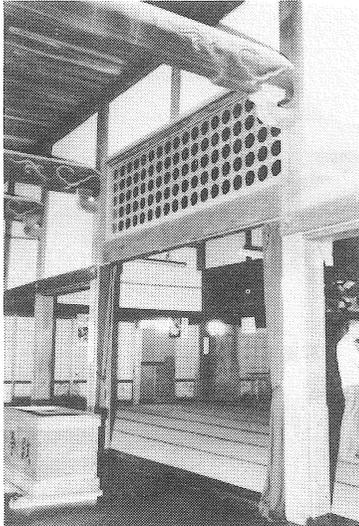


写真4 広縁外陣境

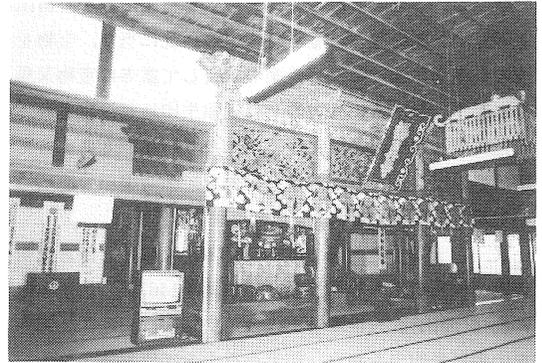


写真6 内陣前

く。向拝下のみ半間巾の切目縁がつき、石段上に木階三級で登り、脇に凝宝珠付の登勾欄。堂の正面入口は実長三間の大差鴨居を架し、両端から半間内に方立柱、横羽目板双折棧唐扉の内側にガラス障子4本、引違いで羽目板裏に引込む(写真3)。堂内は正側面に2間巾の切目板張の二重の広縁が取巻いているが、内側の縁は框一段分上段となる。外陣境は無目の敷鴨居、内法長押に漆喰小壁で斗供はない。正面中央間のみ無目差鴨居の上段で花格子の欄間を取める(写真4)。広縁の内外廻りの相対する柱間に差肘木持送り付の虹梁でつなぎ、中央に大瓶束、花肘木、大斗平三斗で天井中桁を支え中桁より内側は鏡天井、外側は化粧根裏となって本繁垂をみせる(写真5)。外陣内は大広間一室で漆喰小壁、桁行の棹縁天井を

張る。内陣廻りは太い円柱を廻らし、框一段だけ畳敷の床を上段とする。柱間には取外し可能にした中敷居框を束立、羽目板を入れて設けるが、この結果框は二本溝で位牌間前に折れ曲がって両側柱に達する(写真6, 図3)。内法は差鴨居(二本溝)で相対しており脇の間、位牌間境は組格子の建具が現存するが、内陣廻りは格子はめ殺しであった(写真7)。小壁は縦板、柱頂は粽付で頭貫、台輪を廻し、柱上に内外側とも出組をおいて折上格天井を受ける。外陣境は中央間の内法を一段上げて頭貫下を内外面とも高肉彫を施した欄間を入れる。中央間のみ中備に墓股を置く(写真6)。来迎柱円柱で頭貫端両側に木鼻台輪を出し両脇にかけて台輪と頭貫で後部の脇仏壇前柱へ曲折してつなぐ。背面隅の脇仏壇前は虹梁をおき各柱上には隅木付の出組を載せ柱頂部から、斗拱板小壁までは極彩色で飾る。脇仏壇前は入込んで火頭窓を付す。来迎柱間の中備は詰組となる。来迎柱前は横長の唐様須弥壇を設けるが、来迎壁の背面に本尊を後退させるため

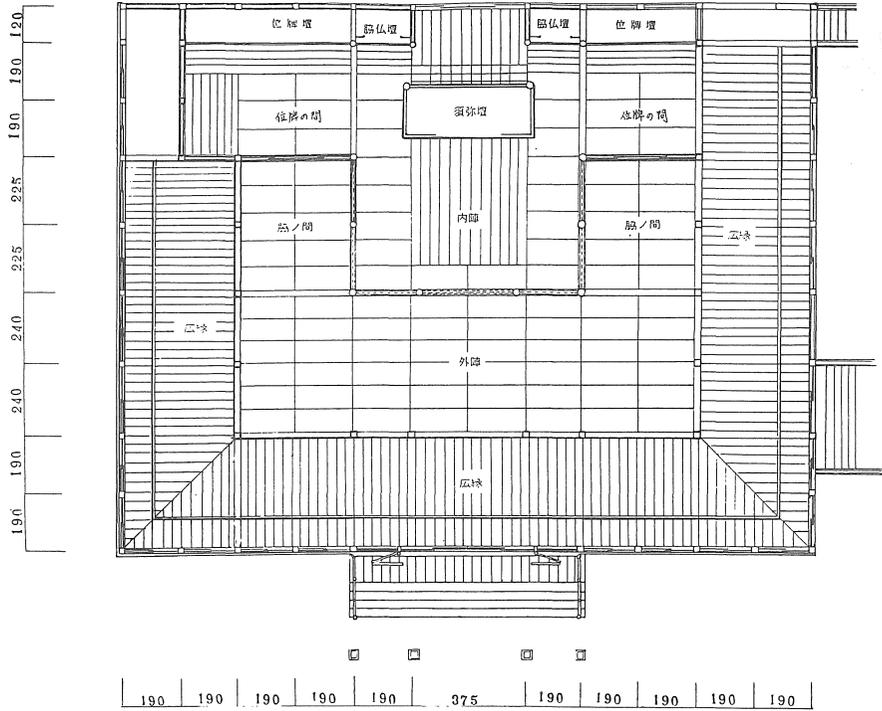


図3 悟真寺本堂復原図

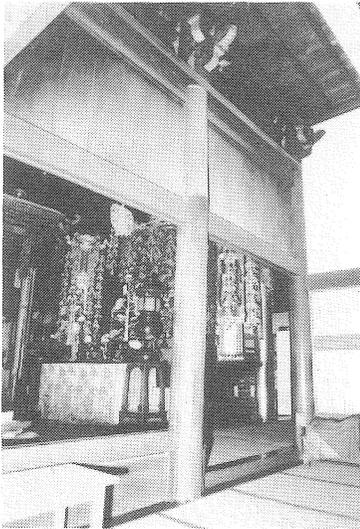


写真7 内陣側面



写真8 来迎壁裏

に箱型の仏龕を迫出しているのは後補である(写真8)。来迎壁の背後部分の天井は棹縁となり、脇仏壇間の後門上は鏡天井となる。内陣折上格天井。両余間は床は外陣と同高で境は無目敷鴨居, 内法長押で箆欄間, 漆喰小壁, 広縁境も同様に無目敷鴨居, 漆喰小壁で廻る。天井は梁行の棹縁となる。両位牌の間は左右非対称となり向って左の間は1間分広縁内に張出した格好になる(図3)。壇

前上は虹梁で右は中央, 左は3分点に束を立てる(図3, 写真10)。天井は棹縁。床高は内陣と円高で連がる。内陣の脇仏壇の間から後門を経て1間巾の後堂に通ずる。この本堂は数少ない浄土宗寺院の中本山格であるためか, 特に2間巾の二段広縁で取巻かれている丁寧な間取りで, 中央部分は中格級の仕様である。又江戸時代中期のものとしても数少ない存在であり, 特に後世の改造も少

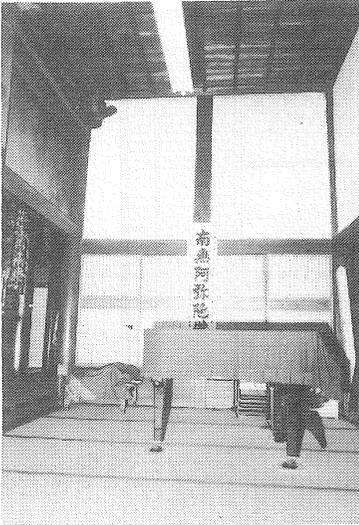


写真9 向って右の脇の間



写真10 向って右の位牌壇

ないので貴重な遺構である。

むすび

伊勢地方の浄土宗本堂の実例は中世のものは見当らず、江戸時代初期のものとして伊勢市久世戸町に本誓寺が一例あるが角柱を用いた邸宅型に近い構造意匠でまとめられている。京都では、浄土宗伽藍で早くから仏堂的意匠が採用されて江戸初期頃のもの実存している。奈良市内にも規模や型式はやや簡素になるが崇徳寺（慶長8年1603）霊雲院（寛永11年1637）金鉢寺（寛永14年1637）などがあり、内陣まわりに円柱を用いている例がある。一般に地方のものは仏堂的意匠となるのはずっと遅れ、この地方では他宗のものも含めて元禄時代（1688～1704）に変革、成長期があり斗供を用いた仏堂化が現われ出した。富裕なものは延宝（1673～81）頃からその傾向を見せ始めるのである。一般に浄土宗は禅宗等と比べると仏堂的な装飾が付加されるのは早い方である。又、平面的室割の構成は一般に京都の格調高い本堂は古くから左右対象形であるが奈良地方にわずかに向って左の余間が大きく広縁内に突出している例があり、名古屋市昭和区西光院も江戸初期の建立で、この左右非対象の平面をなすが、本稿の二例は江戸中期の大型本堂であり乍ら、この型式をもって、時代的にも又地域的にもこの空白を埋める資料を、実例を以て示すことが出来た訳である。

（受理 昭和59年1月17日）